

4 陳情第 42 号

4 陳情 第 42 号	指定管理者の公益財団法人新宿未来創造財団が管理運営する区内の庭球場の利用受付業務について、管理者目線では無く、利用者の利便性向上及び利用促進に資するよう改善を求める陳情
付託委員会	総務区民委員会
受理及び付託 年 月 日	令和4年11月24日受理、令和4年12月1日付託
陳情者	新宿区高田馬場 代表 外47名
<p>(要 旨)</p> <ol style="list-style-type: none"> 新宿区において、庭球場（甘泉園公園・西落合公園・落合中央公園・大久保スポーツプラザ）の利用受付が、「毎回開始15分前から」となっているが、従前どおり「先着順に、可及的速やかに遅滞なく処理する」こと。 当日連続利用の場合、従前どおり「連続分の施設利用料の受付を一括して処理する」こと。 <p>(理 由)</p> <ol style="list-style-type: none"> 本年4月以降、利用開始15分前迄待たされることが、利用者にとり無駄な待機時間の費消となり、不合理で、不利益を被っている。 1度の手続きで済むはずなのに、わざわざ2度にして、さらには、ゲームを途中で中断して2度目の受付対応を強いるのは、迅速な対応を求められる令和の時代には不相応で、利用者にとり、また徴収者にも、両者に不合理で、不利益を被っている。 	